

第11回 物部川水系流域治水協議会 議事概要（質疑概要）

日時：令和6年9月9日（月） 15:00～16:30

場所：南国市消防本部 4F 多目的ホール（WEB 併用）

議事1：気候変動を踏まえた流域治水プロジェクトの見直しについて

（気候変動を踏まえた対策の検討）

○物部川流域学識者会議、物部川清流保全推進協議会

- ・既設ダムの有効活用について、ダムのカット量は現行で約400m³/sと書いてあるが、永瀬ダムの現行操作規則をみるとダムのカット量が1,000m³/sとなっている。ダムのカット量が異なっているのはなぜか。

○事務局

- ・1,000m³/sは永瀬ダム地点のカット量であり、約400m³/sは深淵地点の効果量である。

○物部川流域学識者会議、物部川清流保全推進協議会

- ・深淵地点のダムのカット量が、気候変動で400m³/sから1,600m³/sへ4倍となっている。実現可能性について検討いただければと思う。
- ・左岸側の遊水機能保持検討区間について、今の規格に合っていない既存堤防がある箇所も含めて「無堤部」と称している。一般の方には、分かりにくい表現と思われるため、この表現の取り扱いについて検討いただきたい。

（物部川水系流域治水プロジェクト2.0（案））

○物部川流域学識者会議、物部川清流保全推進協議会

- ・高知市、南国市、香美市、香南市の治水事業以外の新たなメニューについても、進捗状況管理をできるようにしておいたほうが良いのではと考える。できれば、実現性のために、実施スケジュール感を作るとよいと考える。

○事務局

- ・流域治水協議会などの場を通じて、各参加機関の取り組みや進捗状況については共有しているところだが、課題となっている部分を議論し、解決していくなどフォローアップできるように引き続き取り組んでいきたい。

○南国市

- ・気候変動の影響により浸水面積等が増加することに危機感がある。現行の計画に基づいた整備を早期かつ着実に進めてほしい。また、気候変動に対応するため、河川整備基本方針・整備計画の変更を着実に進めていただきたい。

○香美市

- ・永瀬ダムの掘削土を大栃公園の嵩上げに有効利用することについて検討いただけるということについては、実現できるように香美市としても連携・協力していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。その他、市の取り組みとして、森林県営管理制度の推

進など山地の対策に引き続き取り組んでいきたい。

議事 2：その他

(今後の進め方)

○物部川濁水対策検討会

- ・流域治水の議論について、流域住民が理解できていないことが心配である。ダムの改造を実施することを挙げているが、流域住民はダム神話を信じている。ダムがあふれるはずがないという一般の人の盲点を埋めることが課題である。実際には、一時的に貯めるのみである。流域住民が、洪水とどう付き合うかという自覚をもつことが重要である。洪水のことを分かってもらおう工夫をしたらよいと考える。

○物部川流域学識者会議、物部川清流保全推進協議会

- ・物部川清流保全推進協議会では住民が川に接する機会を増やすことを実施している。流域治水プロジェクトの中でも、物部川清流保全推進協議会と連携するなどして、普及、啓発を推奨していく形にしたらよいのではないかと考える。流域治水プロジェクト 2.0 に追記する取り組みとして検討して頂きたい。

○物部川濁水対策検討会

- ・川遊びは、防災教育の一環であり、危険とどう付き合うかということを知る。このようなことからリンクして頂きたい。川遊びは、防災教育の一環であり、危険とどう付き合うかということを知る。このようなことからリンクして頂きたい。

○事務局

- ・例えば「物部川流域」という枠での取り組みとして追記することも考えられる。追記内容は関係機関と相談の上、検討させて頂く。

○物部川濁水対策検討会

- ・そのようにリンクして頂くと、治水・利水・環境を一体で考える、河川法の目的にかなうものとなるかと考える。我々が物部川流域に住んでいるということ意識してもらうため、こちらから発信すべきである。

○高知河川国道事務所

- ・本日の会議で頂いた意見を踏まえた、修正点を物部川水系流域治水プロジェクト 2.0 へ反映して、関係機関に確認頂いた後、記者発表により速やかに公表を行う予定である。

—以上—